

第5次朝霞市行政改革

[成果と検証]

令和3年7月

朝霞市

目 次

1. 第5次行政改革の総括	1
2. 取組項目の結果	2
第5次朝霞市行政改革実施計画の進捗状況総括表	2
各取組項目の記載内容について	3
(1)効率的で効果的な行政運営と市民参加	
取組番号1 参加と協働によるまちづくり	4
取組番号2 行政評価制度の効果的・効率的な運用	8
取組番号3 行政サービスのオープン化	12
取組番号4 審議会等の見直し	16
取組番号5 戦略的な情報発信	20
(2)安定した財政運営と財産の活用	
取組番号6 自主財源の確保	24
取組番号7 ファシリティ・マネジメントの推進	28
取組番号8 市単独の支援制度の見直し	32
(3)機能的な組織運営と人材育成	
取組番号9 組織機構の見直しと定員の適正化	34
取組番号10 職員の資質向上	38
(4)その他	
第5次朝霞市行政改革に対する意見	42
3. 審議経過	43
4. 朝霞市行政改革懇談会委員名簿	43

1. 第5次行政改革の総括

第5次行政改革は、行政改革推進本部で決定した策定方針に基づき、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間を実施期間とした第5次朝霞市行政改革大綱を平成28(2016)年12月に策定した。

行政改革の着実な実施に向け、進捗状況や取組の成果を検証可能なものとするため、大綱に定めた「取組の視点」や「取組の内容」等を踏まえ、目標の達成時期や実現手法等を示す第5次朝霞市行政改革実施計画を策定した。

また、行政改革の各取組項目の実施状況は、毎年度、第三者機関である行政改革懇談会において進捗を報告し、いただいた御意見を踏まえ、「報告書」としてまとめるとともに、行政改革推進本部において決定したのち、市のホームページで市民に情報提供を行った。

市では、この5年間に10の取組項目を実施し、7項目については令和2(2020)年度までに目標を達成した。

その成果を算出可能な範囲で集計すると「自主財源の確保」については、市税等収納方法の多様化の検討により令和元(2019)年度より導入したクレジットカード収納では令和2(2020)年度12月末現在3,705件、112,073千円の収納があった。

また「ファシリティ・マネジメントの推進」については、新電力への切り替えや不動産貸付料収入の増により、令和2(2020)年度予算に124,512千円(見込み)の影響があった。

「行政サービスのオープン化」では、限られた予算の中で、より効果的・効率的な行政運営のため、朝霞和光資源循環組合の設立や朝霞第八小学校の自校給食調理室などのアウトソーシングを実施した。また「参加と協働によるまちづくり」については、引き続き自治基本条例など市民参画を推進するための条例について検討した。

このように第5次行政改革については、一定の成果をもたらしたと考えられるが、取組項目の中には、いまだ改善の途上にある項目や想定通りに進捗しなかった項目が見受けられるなどの課題もあった。

今後も本市を取り巻く社会経済情勢や本市の財政状況などの状況の変化に応じて、組織全体として緊張感・危機感を持ちながら一層の行政改革に取り組む必要がある。

2. 取組項目の結果

第5次朝霞市行政改革実施計画の進捗状況総括表

柱	番号	取組項目	取組の視点	取組の内容	進捗状況	取組結果
(1) 効率的で効果的な行政運営と市民参加	1	参加と協働によるまちづくり	市民参画を推進するために設けている制度がより有効に機能するよう改善に取り組む。また、自治基本条例等の制定について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画の推進に係る制度の改善 市民参画を推進する条例等の検討 協働の推進と深化 	92%	未達成
	2	行政評価制度の効果的・効率的な運用	事務事業評価、施策評価などの行政評価をより効果的、効率的に実施できるよう、行政評価手法の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 内部評価制度の改善 外部評価制度の改善 	100%	達成
	3	行政サービスのオープン化	民間委託や指定管理等のアウトソーシングによる事務事業の効率化について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング等に関する研究 指定管理者制度の活用 	100%	達成
	4	審議会等の見直し	審議会等の附属機関について、より効果的な運営方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の附属機関の在り方検討 効果的な運営方法の検討 	100%	達成
	5	戦略的な情報発信	市制50周年や2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、これを契機とした戦略的な市の魅力の発信方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> SNSや動画サイトなどの効果的な活用の推進 市の魅力の発信方法の検討 	95.5%	未達成
(2) 安定した財政運営と財産の活用	6	自主財源の確保	安定的な財政運営を目指し、様々な角度から、財源確保策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 市税等収納方法の多様化の検討 使用料・手数料の適正化の検討 ふるさと納税の活性化 新たな収入確保の検討 減免規定の基本的な考え方の検討 	100%	達成
	7	ファシリテイ・マネジメントの推進	第4次行政改革の「ファシリテイ・マネジメントの導入」の取組の中で策定した「公共施設等総合管理計画」を踏まえて、今後50年間を見据えた成果の達成に向けた仕組みづくりとその運用を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設修繕及び長寿命化計画の策定 公共施設の安全・良質な状態の保持～ライフサイクルコストの軽減と財政負担の平準化～ 公共資産の有効活用 	97.5%	未達成
	8	市単独の支援制度の見直し	他市の状況調査などを通して、市単独の支援制度の必要性や適正水準の見直しについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 市単独の支援制度の見直し 	100%	達成
(3) 機能的な組織運営と人材育成	9	組織機構の見直しと定員の適正化	国の施策や変化する社会状況に対応するため、職員定数、組織機構の適正状況について検証、見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 組織機構の見直し 定員の適正化 	100%	達成
	10	職員の資質向上	研修を通じた職員の能力開発に加え、職員が現状課題の改善に向けて意欲的に発言、提案できる仕組みの整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実 職員提案制度の改善 	100%	達成

各取組項目の記載内容について

■ 各取組項目の詳細

実施計画に記載されている以下の内容を転記しています。

- ・取組番号、取組名称、担当課、取組内容、効果、数値目標等

1 実績

- ・実施項目、ウェイト、計画・目標進捗率

実施計画に記載されている内容を転記しています。

- ・令和2年度実績（実施内容）

令和2年度に実施した内容について記述しています。

- ・令和2年度実績（進捗）

計画期間全体に対する進捗率を百分率で記入し、進捗状況を記号（○達成、×未達成）で評価しています。

※進捗率の算出方法

各実施項目のウェイト、進捗から算出された進捗率を百分率で記載しています。

例：実施項目数がN項目ある取組項目の進捗率

進捗率＝ {実施項目1のウェイト*実施項目1の進捗

＋実施項目2のウェイト*実施項目2の進捗

・・・

＋実施項目Nのウェイト*実施項目Nの進捗} / 100

2 進捗状況の判定（令和2年度）

令和2年度目標に対する進捗状況を記述しています。

3 第5次行政改革の総括（成果・検証・今後の取組み等）

(1) 計画目標全体に対する進捗

第5次行政改革の目標全体に対する成果・検証・今後の取組み等を記述しています。

(2) 検証と成果

着手前の状況、計画期間の取組み、成果（実績見込み）について、記述しています。

(3) 目標と結果

実施計画の目標を転記しています。各年度の結果を記載しています。

数値目標に対する各年度の考察を記述しています。

(4) 今後の取組み等

各実施項目における今後の取組み等を記述しています。

4 委員からの意見・指摘（令和2年度実績）

行政改革懇談会で委員よりいただいた令和2年度実績に対する意見や指摘事項に対する担当課の対応等について記載しています。

5 委員からの意見・指摘（第5次行政改革 主な意見・指摘）

第5次行政改革の期間内に行政改革懇談会で委員よりいただいた主な御意見や指摘事項に対する担当課の対応等について記載しています。

取組番号	1	取組名称	参加と協働によるまちづくり
担当課	政策企画課、地域づくり支援課、市政情報課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画の推進に係る制度の改善 市民参画を推進するために設けている制度が、既存のものも新しいものも含めて、より有効に機能するよう改善と拡充に取り組む。 市民参画を推進する条例等の検討 市民参画の推進に係る講座等の開催を通し、市政への市民参画の機運を醸成するとともに、自治基本条例等、市民参画を推進する条例の制定について検討する。 協働の推進と深化 市民と行政がそれぞれ自らの果たすべき役割と責任を自覚し、より効率的・効果的に事業を推進していくことを目的として、協働について職員への啓発に取り組むとともに、協働をさらに深化させるための仕組みづくりについて検討する。 		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市政に参加しやすい環境が整い、市民の意見や要望が市政に反映される。 市民と行政との協働により、事業が効率的・効果的に行われる。 		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意見や要望が市政に反映されている割合（市民意識調査） 令和2年度：34.0% NPOやボランティア等との協働事業数 令和2年度：80事業 		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
制度の改善・拡充	20						市政モニター制度を活用する意義について庁内への周知に努め、各課から依頼のあったアンケート調査を実施した(R2:年5回)。また、モニターの人数が定数に達していないときは、希望する市民に随時登録していただけるように改善をした。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
市民参画の機運醸成	20						第5次朝霞市総合計画後期基本計画策定段階において、市民意見交換会や市民懇談会等を開催し、市民に参加していただいた。また、小中学生の声を聴く機会、青少年の声を聴く機会として、まちづくりに関する動画を公開し、webアンケートにより子どもの意見を聴取し、後期基本計画に反映した。その他の計画策定でも取組を充実させた。	100%
		30%	60%	100%	100%	100%		○達成
条例制定の検討	40						条例の制定は検討段階に留まり、制定の体制構築に至らなかった。第5次総合計画後期基本計画の策定において、条例を含め、引き続き検討していくこととした。	80%
		20%	40%	60%	70%	80%		×未達成
協働の深化	20						今年度の市民活動団体支援補助金の交付事業から、事業報告会(活動発表)を実施。団体の事業完了が年度末になったこと及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月にパネル展での事業報告会の実施となるが、より効果的な事業となるよう、庁内等への啓発、周知方法の工夫を重ね、協働の推進を図る。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>【令和2年度目標に対する進捗状況】</p> <p>○制度の改善・拡充 制度が毎年確実に活用され、令和2年度は市政モニターアンケートが3回（5テーマ）、広報アンケート2回を実施した。</p> <p>○市民参画の機運醸成 計画の策定段階（第5次総合計画後期基本計画・公共施設等マネジメント実施計画）において、市民意見交換会や市民懇談会等を通して市の取組に参加していただいた。</p> <p>○条例制定の検討 条例制定の検討が進まなかったが、第5次総合計画後期基本計画の策定において、引き続き検討していくこととした。</p> <p>○協働の深化 団体の事業完了が年度末になったことなどから、令和3年4月にパネル展での事業報告会の実施となるが、概ね計画どおりの実施である。</p>

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

<p>計画目標全体に対する進捗率</p>	<p>【進捗率の結果を踏まえた考察】</p> <p>○制度の改善・拡充 市政モニター制度を活用する意義について市内への周知に努め、毎年、各課から依頼のあったアンケート調査を実施した。また、モニター的人数が定数に達していないときは、希望する市民に随時登録していただけるように改善をした。</p> <p>○市民参画の機運醸成 講座・講演会・懇談会等を通じて、市政への関心を持っていただくとともに、市民参画へのきっかけづくりを行った。</p> <p>○条例制定の検討 条例の制定は検討段階に留まり、制定の体制構築に至らなかった。</p> <p>○協働の深化 他市の取組や団体との意見交換を基に、市民や市内におけるNPOなど市民活動への理解を深めることを目的とした「事業報告会」を実施することで、協働が推進される取組に向けた機会を設けることができた。</p>
92.0%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
制度の改善・拡充	広聴の有用な制度の一つとして、市政モニター制度を活用する意義について市内への周知に努め、アンケート調査を希望する各課の要望に応える。	毎年、各課から依頼のあったアンケート調査を実施した。	H28：年4回 H29：年4回 H30：年5回 R1：年6回 R2：年5回
市民参画の機運醸成	市政に参加する世代に偏りがあり、市政に関心を持っていただいている市民の広がりが少ない。	大学や若い世代が所属する市内団体への周知。若い世代をターゲットとして市民講座や、主体的にまちづくりを推進する市民の機運醸成と実質的な市民参画と協働の取組の充実を目指し、市民講座等を開催した。	市民講座の開催や総合計画の策定をはじめとする意見交換会等により、市民参画と協働の推進が図られた。 市民意識調査「まちづくりに対する意欲」において18歳から29歳が参加したいを選択した割合 H26：57.9% R1：62.6%
条例制定の検討	市民参画を推進するため、条例等について検討する必要がある。	自治基本条例先進市の状況を調査した。また、総合計画の策定をはじめとする意見交換会等により、条例制定や指針の見直しなどを含めた検討を行った。	条例制定の検討が進まなかったが、第5次総合計画後期基本計画の策定において、引き続き検討していくこととした。
協働の深化	協働による取組が広がっているが、より効率的・効果的に事業が推進されるよう職員への啓発など、市民等と行政の協働が、さらに推進されることを目指した。	他市の取組事例の調査や、市民活動団体と意見交換を行うなど、協働を推進する方法等を検討し、市民活動団体の事業に係る要綱を改正した。	市民活動団体の事業報告を通じ、市民や市内におけるNPOなど市民活動への理解を深め、協働が推進される取組に向けた機会を提供できた。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
市民の意見や要望が市政に反映されている割合（市民意識調査）	—	—	—	30.2%	—	34%
NPOやボランティア等との協働事業数	65	68	73	73	56	80
目標値と結果を踏まえた考察	<p>○市民の意見や要望が市政に反映されている割合（市民意識調査） 市政への認知度が低いことが要因と思われる。引き続き、市政への市民参画の機運を醸成するとともに、周知に努める。</p> <p>○NPOやボランティア等との協働事業数 協働事業数については増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業等が中止になったことで、令和2年度は減少見込である。</p>					

(4) 今後の取組み等

<p>○制度の改善・拡充 市政モニター制度については、引き続き、広聴の有用な制度の一つとして、市政モニター制度を活用する意義について庁内への周知に努めていく。また、アンケート調査については、各課が考えた質問項目等に対して、得られる回答がより効果的なものとなるよう適切な助言をしながら実施していく。</p> <p>○条例制定の検討 今後も自治基本条例制定の検討や協働指針の見直しを含め、幅広く市民参画と協働を推進していく。</p> <p>○協働の深化 事業報告会の開催後も団体の意見を伺うなど、NPOなどの取組が市民や行政に分かりやすい形で伝わるよう、改善を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やNPOなどの活動が中止・縮小となる点は課題であるが、NPOなどの活動が滞らないよう、団体運営の支援についても工夫を図るなど、引き続き協働につながるよう取り組んでいく。</p>

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
自治基本条例制定の検討が始まったのはいつからか教えてほしい。	総合計画については第4次総合計画の後期基本計画、行政改革では第4次行政改革より内容に入っている。
最近市民団体の集まり等は行われているのか。	今現在、有志の方々が集まっているか把握していない。
自治基本条例について、「検討することを検討する必要がある」という書き方でだいぶ慎重に書いているなという印象を受けました。	—
市政モニター制度や市民参画の機運醸成など外部からすると評価できるものだと思う。しかし目標に「条例制定」と書かれているため他の項目と比べて、評価尺度が厳しいものになっていると思われる。	—

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
<p>(令和元年度) 市民参画を推進するための制度について、主な取り組みはあるか。 また、市民参画の推進における条例制定については、いつから議論を行っているのか。</p>	<p>市民意見懇談会やパブリック・コメントなどの取組を行っている。また、第4次朝霞市行政改革から、市民参画の推進における条例制定の議論を行っている。</p>
<p>(令和元年度) 条例制定について、これまでの経過や方向性などについて、外部からも明確に見えるような資料を作成してほしい。</p>	<p>これまでも行政改革の実施項目としての進捗に加えて、行政評価の結果として公表をしている。今後は、検討結果や方向性など、節目節目でお知らせすることを考えている。</p>
<p>(平成30年度) 朝霞市民の多くを占めるのは、都内に通っているサラリーマンなどであると思われる。彼らの市民参加を促すためには、参加しやすい内容や日時での開催が必要だと思うが、どうか。</p>	<p>現在の取組としては「おとどけ講座」という市に関する各分野の講座メニューを用意して、市民からの要望を受け、市職員が出向いて説明するという取組を行っている。今年度も市民参画についての講座を企画しているが、現役で働いている市民も参加しやすいテーマや日時を設定して開催することを検討している。</p>
<p>(平成30年度) まちづくりは、いろんな方に関わっていただくことが大切である。新たに関わろうとする方に、市政への参加や自治会・町内会、NPO法人の活動など社会的な運動、見守りや清掃のボランティアなどに関わろうとする気持ちを持っていただいたり、その気持ちを具体的な活動につないだりするような事業は市として行っているか。</p>	<p>朝霞駅東口に設置している市民活動支援ステーション・シニア活動センターで市民活動について資料を提供したり、コーディネートしたりできるような環境を整えている。地域で活動したいがきっかけがないという市民のニーズに応えるため、今年度は秋頃から、そういった方々が勉強できるような市民講座を企画しており、参加した市民の方に、地域活動のきっかけにさせていただくことを考えている。</p>

取組番号	2	取組名称	行政評価制度の効果的・効率的な運用
担当課	政策企画課		
取組内容	<p>行政評価制度は、職員自ら分野別に振り返る「内部評価」と、コンセプトごとに確認する「外部評価」から形成されている。具体的には内部評価として事務事業評価と施策評価を行うとともに、第三者機関による外部評価を行い、PDCAサイクルにより、施策や事務事業の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部評価制度の改善 外部評価委員会の意見や提言について反映させる仕組みを整備していく。 外部評価制度の改善 外部評価の効果的かつ効率的な実施方法について検討する。 		
効果	内部評価制度の改善を行いながら、第三者機関による外部評価を実施し、施策や事務事業の成果が検証されることで、PDCAサイクルが最大限に機能し総合計画の進行管理に反映される。		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度アンケート※において3.50点以上を示した項目の割合 令和2年度：50% <p>※第5次朝霞市総合計画では、「安全・安心なまち」、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」を4つの基本概念（コンセプト）に掲げ、施策に取り組んでおり、市民の皆さんの暮らしの中でこれらの4つのコンセプトが実感できているか、「5満足」、「4やや満足」、「3どちらでもない」、「2やや不満」、「1不満」の5段階で、市政モニターに行った全34間のアンケート結果。</p>		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
内部評価制度の改善	40						<p>第5次総合計画の施策を横断する4つの基本概念（コンセプト）や政策立案の際の3つの留意点を念頭において実施した政策について、年度末に施策、事務事業の各評価シートにおいて評価を実施した。</p>	100%
		実施						
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
外部評価制度の改善方法の検討	30						<p>外部評価委員会の開催にあたり、事前質問を募り、所管課からの回答の確認後、委員から要請があった際は、担当課を招き、意見交換を行った。</p>	100%
		検討						
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
外部評価制度の改善	30						<p>外部評価委員会での検証の効果や効率性をあげるため、例年、1回の会議で1つのテーマについて議論していたが、1回の会議で2つのテーマを議論することで会議回数を減らした、また、所見のまとめを会議当日に行うことで、短期間に効率的な審議を行った。</p>	100%
		実施						
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>【令和2年度目標に対する進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部評価制度の改善 年度末に施策、事務事業の各評価シートを用いて評価を実施し、計画どおり実施できた。 ○外部評価制度の改善方法の検討 会議資料や会議の方法等について毎年度改善を図り、計画どおり実施できた。 ○外部評価制度の改善 令和2年度は、会議日数を減らしつつ効率的に議論を行い、計画どおり実施できた。
--

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	<p>【進捗率の結果を踏まえた考察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内部評価制度の改善 第5次総合計画の施策を横断する4つの基本概念(コンセプト)や政策立案の際の3つの留意点を念頭において実施した政策について、年度末に施策、事務事業の各評価シートを用いて評価を実施し、計画どおり実施できた。 ○外部評価制度の改善方法の検討 前年度の実施状況を踏まえ、会議資料や会議の方法等について毎年度改善を図り、計画どおり実施できた。 ○外部評価制度の改善 4つの基本概念(コンセプト)単位で作成していた外部評価シートを、重視すべき事項単位で作成したことにより、より詳細な資料をもとに実施し、計画どおり実施できた。
100.0%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
内部評価制度の改善	行政評価制度は平成22年度から施策及び事務事業の見直しを継続的に行い、行政サービスの質の向上を図っていくことを目指した。	施策及び事務事業の見直しを継続的に行いながら、すべての施策について評価を行った。	評価結果を次年度以降の施策に反映することにより、行政サービスの質の向上を図った。
外部評価制度の改善方法の検討	行政評価制度は平成22年度から施策及び事務事業の見直しを継続的に行い、行政サービスの質の向上を図っていくことを目指した。	前年度の実施状況や外部評価委員からの指摘を踏まえ、改善について検討を行った。	より効果的、効率的な実施方法で評価が実施され、サービス向上が図られた。
外部評価制度の改善	行政評価制度は平成22年度から施策及び事務事業の見直しを継続的に行い、行政サービスの質の向上を図っていくことを目指した。	評価単位を4つのコンセプトだけではなく、市民参画・協働、行財政についても対象とした。 前年度の実施状況を踏まえ、会議資料や会議の方法等について毎年度改善を行った。	4つのコンセプトに関連する施策に加え、情報発信や参画の機会、行財政運営の方向性など、市政全般に関わる施策や取組についても評価を実施することで、施策や事務事業の充実を図ることができた。

(3)目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
市民満足度アンケートにおいて3.50以上を示した割合	11.8%	14.7%	11.8%	14.7%	アンケート実施中	50%
目標値と結果を踏まえた考察	<p>○市民満足度アンケートにおいて3.50以上を示した割合 目標値を達成できなかった要因として、日常生活の中で市の施策に対して不満足とを感じる市民が多いことや、市の業務に対する認知がされていないことなどが考えられる。 今後は、不満足とを感じる点を解消するため、業務を改善するとともに、市の業務が市民に分かりやすい形で伝わるよう工夫する必要がある。</p>					

(4)今後の取組み等

<p>○内部評価制度 令和3年度からの後期基本計画の開始に合わせ、さらなる改善を検討する。</p> <p>○外部評価制度 外部評価委員会からの意見も踏まえ、さらなる改善を検討する。</p>
--

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
—	—

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) 行政評価を行い、見直した結果をどう反映しているのか。	評価結果を踏まえて、次年度の事業の組み立てに生かしている。
(令和元年度) 内部評価は、組織全体で行っているのか、所管課のみで行っているのか。	市の内部評価については、所管部課のみの自己評価である。
(令和元年度) 上司、部下や同僚による職員同士の評価は行っているのか。相互評価の仕組みも取り入れると良いのではないか。	所管部課のみの評価であるため、評価方法の改善については、今後検討していきたい。
(平成30年度) 外部評価制度の改善のような、制度の改善過程を公開していくことも必要になってくるのではないかと。	—

取組番号	3	取組名称	行政サービスのオープン化
担当課	政策企画課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等に関する研究 質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するために、アウトソーシング等に関する調査、研究しつつ、可能な事業についてアウトソーシングを実施していく。 ・指定管理者制度の活用 公の施設は、本市による直営あるいは指定管理者制度による管理運営を行うことと定められている。どちらの管理運営手法が、市民サービスを向上させ、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成できるかを判断基準に、指定管理者制度の活用を検討する。また、より効果的な指定管理者の選定を行うために、社会情勢の変化に対応させて「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」を改訂する。 		
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等の取組を推進することにより、行政運営の効率化が図られる。 ・それぞれの公の施設が、適切な管理運営形態により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるようになる。 		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング等の推進による行政運営の効率化 ・公の施設の利用者への効果的かつ効率的なサービスの提供 ー指定管理導入施設のうち指定管理業務総括評価票※における総合評価「A」の施設数 令和2年度： 59 / 全59施設 ※毎年度実施するモニタリングの総括評価票		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績		
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗	
アウトソーシング等に関する調査、研究	20	調査・研究					窓口の委託等の検討を行った。また、朝霞第八小学校の自校式給食調理室の設置にあたり、他の自校式給食調理室と同様の調理委託化を検討した。	100%	
		20%	40%	60%	80%	100%			○達成
アウトソーシング事業の実施	20	実施					和光市と共同で進めているごみ広域処理について、令和2年5月に課題の整理や基本事項を明らかにするため「ごみ処理広域化基本構想」を策定した。 また、令和2年10月朝霞和光資源循環組合を設立し、稼働に向けた取組を進めている。	100%	
		20%	40%	60%	80%	100%			○達成
指定管理者制度の活用の検討	30	活用の検討					健康増進センターを除いた59施設について、令和3年度末で指定期間が経過することから、次期指定管理者の選定に向けての情報収集を行った。	100%	
		20%	40%	60%	80%	100%			○達成
「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の改訂	30	見直し・改訂					次期の選定に際し、基本指針の改訂の必要性について担当課との意見交換を行った。各指定管理者とも意見交換を行い、実情に即した基本方針の改訂を検討した。	100%	
		20%	40%	60%	80%	100%			○達成

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

- アウトソーシング等に関する調査、研究
窓口の委託や朝霞第八小学校の自校式給食調理室の調理委託化を検討した。
- アウトソーシング事業の実施
和光市と共同で朝霞和光資源循環組合を設立し、ごみ処理広域化施設の稼働に向けた取組を進めた。また、各業務において、財政面を考慮しつつ、業務委託の必要性についての検討を行った。
- 指定管理者制度の活用を検討
健康増進センターを除いた59施設について令和3年度末で指定期間が経過することから、次期指定管理者の選定に向けての情報収集や基本指針の改訂の必要性についての検討を行った。
- 「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の改訂
担当課と意見交換を行い、必要に応じ基本指針の改訂についての検討を行った。
全体的には、計画どおり進捗した。

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	【進捗率の結果を踏まえた考察】 ○アウトソーシング等に関する調査、研究 検討の結果、朝霞和光資源循環組合を設立した。
100.0%	○アウトソーシング事業の実施 マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付に関する委託や第四小学校・第五小学校の自校給食室の給食調理に関する民間委託、駅前3カ所の市営駐車場管理業務の委託を開始した。 ○指定管理者制度の活用を検討 令和元年10月開館の新児童館について、選定委員会において指定管理者による管理運営を決定した。 ○「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の改訂 健康増進センターを除く市内58施設について、平成28年度末に指定期間が満了することから、これまでの制度運用上の課題を踏まえ改善に向けた検討に取り組み、基本指針を改訂した。

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
アウトソーシング等に関する調査、研究	公共施設の維持管理や更新等には、多額の費用を要するため、手法について調査、研究する必要があった。	質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するために、アウトソーシング等に関する調査、研究を行った。 また、朝霞市・和光市のごみ広域処理に関する協議を進めた。	朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書を締結し、令和2年10月朝霞和光資源循環組合を設立した。
アウトソーシング事業の実施	限られた予算の中で、より効率的・効果的な行政運営のため、アウトソーシングを実施していく必要があった。	それぞれの事業において、どのような実施手法が効果的かつ効果的かの検討を行った。	第四小学校、第五小学校の自校給食室の給食業務の一部について民間委託を開始した。また、健康増進センターについて、管理運営を指定管理者によるものとし、公募により事業者を選定した。
指定管理者制度の活用の検討	公の施設の管理運営の在り方(指定管理、直営等)については、これまでの実績や施設の性格等を考慮して検討していく必要があった。	指定管理者の選定に向け、担当課及び指定管理者との意見交換や在り方検討委員会での検討を行った。	平成29年度に58施設について随意指定で、平成31年度に健康増進センターを公募により、指定管理者の選定を行った。
「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」の改訂	施設の設置目的を効率的に達成することができる管理運営が図られるよう、基本指針の見直しを行う必要があった。	これまでの実績等を踏まえ、担当課との意見交換等により、課題の整理を行った。	剰余金の精算や施設の修繕などについて、基本指針の改訂を行った。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
アウトソーシング等の推進による行政運営の効率化	実施	実施	実施	実施	実施	実施
公の施設の利用者への効果的かつ効率的なサービスの提供	57	58	59	56	56	60
目標値と結果を踏まえた考察	<p>○アウトソーシング等の推進による行政運営の効率化 限られた予算の中で、より効率的・効果的な行政運営のため、適宜アウトソーシングを実施し、目標を達成できた。</p> <p>○公の施設の利用者への効果的かつ効率的なサービスの提供 指定管理導入施設のうち指定管理業務総括評価票※における総合評価「A」の施設数すべての施設に目標値を達成できなかった。</p>					

(4) 今後の取組み等

<p>○アウトソーシング等に関する調査、研究 質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するために、引き続き調査、研究しつつ、可能な事業についてアウトソーシングを実施していく。</p> <p>○指定管理者制度の活用の検討 公の施設の管理運営の在り方（指定管理、直営等）については、引き続き、これまでの実績や施設の性格等を考慮して検討していく。</p>
--

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
アウトソーシングをしている施設について、利用者の満足度アンケートは行っているのでしょうか。	令和元年度の評価では、指定管理のモニタリングで最終的に3つの施設でABCの中でB評価と判定された項目があった。理由としては温浴施設でのレジオネラ菌の検出等があったためである。その他はA評価であり、施設の利用全体としては、A評価としている。
一般的にアウトソーシングが良いものだから行うのではなく、本当に適しているか検討をして進めていただきたい。	—

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) アウトソーシングについて、市は推進する立場であるが、受手側である社会福祉協議会は、地域福祉の向上が責務があるのに、管理事業が多くなっていることから、今後検討していく必要がある。	各施設において効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、適切な管理運営や指定管理者の選定を行う際には、受け手側の特性を活かせるよう検討していきたい。
(令和元年度) 新たに開館したほんちょう児童館について、設備が充実しており、職員の質も高いことから、アウトソーシングがうまくいった例として、もっとアピールしてもいいのではないかと。また、アウトソーシング先で独自の判断を行ってしまうことがあることから、市のチェック体制はどこまで行っているのか。	大変ありがたい話であり、行政として自己評価を厳しめに行っている部分もあることから、良い部分についても市民に情報を発信していきたい。チェック体制については、各所管課で定期的に連絡会等を開催しつつ、モニタリングを行っている。
(令和元年度) アウトソーシングの良い部分は取り入れていく必要がある。	引き続きアウトソーシング等に関する調査及び研究を進め、可能な事業については取り入れていきたいと考えている。

取組番号	4	取組名称	審議会等の見直し
担当課	政策企画課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の在り方検討 できるだけ多くの市民の声を市政に反映させるために導入した審議会等における公募委員候補者登録制度の改善を含め、委員に占める公募委員の割合など、審議会等の在り方について検討する。また、性質の似た附属機関が重複して設置されないよう、審議会等の在り方を見直す。 ・ 効果的な運営方法の検討 既存の審議会等について、学識者の知見が最大限に活用できる仕組みづくり等、より効果的な運営方法について検討する。 		
効果	幅広い市民の意見を市政に反映させることで、パートナーシップによるまちづくりの推進が図られるとともに、審議会等の活性化により、公正で透明な市政運営を実現することができる。		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）における公募委員の占める割合 令和2年度： 20.0% ・ 公募委員を含む審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の割合 令和2年度： 50.0% 		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
公募委員候補者登録制度の改善	30						令和元年度と同様に、名簿への登録依頼を1,000通送った。 【公募委員候補者の名簿登録状況】 H28年度：105人 H30年度：113人 R1年度：47人 R2年度：53人	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
		検証・検討		運用・見直し				
審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の在り方検討	30						審議会等における委員のうち、公募委員が占める割合や、女性が占める割合について、庁内に照会し、各審議会における改善を促した。	100%
		30%	50%	70%	90%	100%		○達成
		実態調査・検討		運用				
効果的な運営方法の検討	40						各課において、新規委員への事前説明会の実施のほか、会長と事務局による事前打ち合わせの徹底や会議の場以外でも書面により質問や意見を求めるなどの取組みを行った。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
		調査・研究		検討・実施				

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>○公募委員候補者登録制度の改善 公募委員候補者登録制度について、若い候補者の登録を増やし利用を促進するために若い世代への郵送割合を増やすなど改善を行い、令和3年度からの名簿を作成している。</p> <p>○審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の在り方検討 審議会等における委員のうち、公募委員が占める割合や女性が占める割合を調査し、改善を促した。</p> <p>○効果的な運営方法の検討 会議進行の円滑化と会長の負担軽減について検討し、会長との事前打合せや公募委員への事前説明会等を行い、より効果的な運営を実施することができた。</p>
--

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	<p>【進捗率の結果を踏まえた考察】</p> <p>○公募委員候補者登録制度の改善 公募委員候補者登録制度について、若い候補者の登録を増やし利用を促進するために若い世代への郵送割合を増やすなど改善を行い、令和3年度からの名簿を作成している。</p> <p>○審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の在り方検討 審議会の重複などを避けるため、調査を行い、統合・休止の検討を行った。また、審議会等における委員のうち、公募委員が占める割合や女性が占める割合を調査し、改善を促した。</p> <p>○効果的な運営方法の検討 会議進行の円滑化と会長の負担軽減について検討し、会長との事前打合せや公募委員への事前説明会等を行い、より効果的な運営を実施することができた。</p>
100.0%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
公募委員候補者登録制度の改善	平成27年では全委員762人に対して、80人の10.5%が公募委員候補者名簿より選任されていた。	当初2年に1度の登録依頼の送付だったが、毎年送付に変更した。 年度初めに、公募委員についての通知を行い、公募委員候補者登録制度の利用促進を促した。	全委員696人に対して、79人の11.4%が公募委員候補者名簿より選任された。(令和元年度実績) ※懇談会后訂正 訂正前 委員73人 10.5% 訂正後 委員79人 11.4%
審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の在り方検討	行政需要の多様化により、審議会等の数が増加傾向にあり、性質の似た機関が重複して設置されないようにする必要がある。	各機関の設置状況、開催状況等を調査し実態を把握。 また、統合・休止・廃止の余地のある審議会等について実現に向け、検討を行った。	保育園等運営審議会を子ども・子育て会議に統合し、保育園等運営審議会を廃止することとした。
効果的な運営方法の検討	会長との事前打合せが徹底されているわけではないため、限られた時間の中で会議進行が出来ていない。	会議進行の円滑化と会長の負担軽減に対して、事前打合せや会議の場以外で書面により、意見を求める際のルールの検討等を行った。 また、公募委員に対する事前説明会を行うなどの円滑な会議運営の手法について庁内に周知した。	会長との事前打合せを行うことでスムーズに進行ができる審議会が増えた。 また、様々な委員の発言機会を確保するなど、効果的な運営が図られた。

(3)目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）における公募委員の占める割合	9.17%	10.36%	11.3%	11.58%	10.48% (見込み)	20%
公募委員を含む審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の割合	40%	40.8%	42.86%	48.53%	49.3% (見込み)	50%
目標値と結果を踏まえた考察	○審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）における公募委員の占める割合 目標値を達成できなかった。審議の内容によっては、専門的な知見が必要な部分も多くあり、公募委員の割合を増やせないなどの課題がある。 ○公募委員を含む審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の割合 目標値を達成できなかった。公募委員を含む審議会等は着実に増えているが、委員の改選時等における委員構成を割合を変更について周知不足であった。					

(4)今後の取組み等

- 公募委員候補者登録制度の改善
候補者の登録を増やすよう取り組む。また、公募委員候補者名簿への登録者が増えるよう周知を行っていく。
- 審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定）の在り方検討
性質の似た機関が重複して設置されないよう、引き続き統廃合を検討していく。
- 効果的な運営方法の検討
他市の事例等の調査を行い、より効果的で円滑な審議会が行われるよう運営方法を検討していく。

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
公募委員の登録制度について、登録者数が減少傾向にあるが理由があれば教えていただきたい。	市民の方1,000名に無作為で郵送し登録依頼をしているため、年によって多少前後がある。広報等でアピールして、出来るだけ多くの市民の方に参加していただきたいと考えている。
公募委員の候補者制度について、若い候補者への郵送割合を増やした効果があったのか教えてほしい。	まだ目に見える形で20代の候補者数が増える等の効果が出るところまでは至っていない。今後も引き続き、若い候補者を増やすよう工夫をしていきたい。
公募委員の候補者制度について、登録者数が減っているということに問題意識はあるのか。また、次に向けてどのような対策を考えているのか。	審議会等のうち、女性が占める割合は令和元年度実績で32.04%である。 また、市内関係団体代表者として自治会町内会長にお願いをする場合など男性が多くなる。例えば公募委員については名簿から依頼する場合と立候補等の場合があり名簿だと女性から声をかけたり、応募の場合女性の枠を増やすようにする等の対応が考えられる。 ジェンダーフリーについても来年度から始まる第5次総合計画後期基本計画においてSDGsを念頭に置きながら進めていきたい。 この先、社会情勢や委員の皆様の意見を聴き、構成等を検討していきたい。
条例なり法律の決まり方によっては公募の委員を入れる余地のない審議会もあります。そういう審議会も分母に入れると公募委員の率が余り高くない場合があるので、分母から外してもいいのかなという気がします。	公募委員を含む機関に限定しますと、大体19.85%である。

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) 効果的な運営方法の検討について、会議資料や会議のICT化を進めていいのではないかと。例えば、資料のPDF化や会議自体に大型ディスプレイの導入をすることなど、検討してもらいたい。	新型コロナウイルスの影響等も踏まえて、行える取組については、積極的に取り入れていきたい。
(平成30年度) 審議会の数を考えるとやはり多く、重複しているものもあると感じる。整頓されていくことが望ましい。	審議会のあり方については、引き続き検討していく。
(平成30年度) 公募市民の登録制度があり、審議会に参加できるようになっていることはありがたいが、各部門において専門的な知識のある市民には、その情報をもう少し提供していただき、名簿に登載したほうがいいのではないかと。	公募委員については、専門性がないからこそ出てくる意見もある。委員の方には、事前に説明会を実施するなど必要な知識をレクチャーし、議論に参加できるよう支援を続けていく。
(平成29年度) いろいろな立場の委員からの意見を聴く場としては民主主義のコストと捉えれば様々な審議会も必要とも言える。	—

取組番号	5	取組名称	戦略的な情報発信
担当課	シティ・プロモーション課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや動画サイトなどの効果的な活用の推進 情報拡散手段として活用されているSNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）等のそれぞれの特徴を生かした、より効果的な情報発信の方法を検討する。 ・市の魅力の発信方法の検討 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、これらを契機とした戦略的な市の魅力の発信方法について検討する。 		
効果	朝霞市の魅力を広くPRするシティ・プロモーションを展開することで、市民の市政への関心や理解が深まる。また、県内外における朝霞市の認知度の向上も図られる。		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略に関する方針の策定 ・市外へのPR事業の実施件数 ・PRロゴ使用申請受理件数 ・キャラクターイラスト使用申請受理件数 	令和2年度：完了 令和2年度：2件 令和2年度：25件 令和2年度：45件	

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
全庁的なSNSの導入	30						平成30年度にフェイスブックのアカウントを4課増やし、継続的に情報発信を実施。令和2年3月にヤフー(株)と災害時に係る情報発信等に関する協定を締結し、アプリを使用して情報発信をする手段が増えた。今後も引き続き、日々進化していく情報発信ツールや方法を模索していく。	95%
		20%	40%	60%	80%	95%		×未達成
広報戦略に関する方針の策定	30						既存のプロモーション戦略に関する方針「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」から、新たなプロモーションの方針を策定するため、令和2年10月に「シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会」を開催するなど、方針の内容について検討を進めた。	90%
		50%	50%	70%	85%	90%		×未達成
市外へのPR事業の実施	20						従来参加してきたのキャラクターのイベント等は実施できなかったが、ステイホーム期には家から参加できる企画を実施したり、動画を配信したり広報裏表紙を作成するなど、新しい生活様式を前向きに啓発するようなプロモーションを展開した。また、「むさしのフロントあさか」を活用した新たなロゴマークを作成し様々な場面で活用しながら、市民行政一体となつてのりこえる機運の醸成などに尽力した。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
シティ・プロモーションの推進	20						庁内、関係機関等に向けて、市の事業の効果的なPRのための研修を開催したほか、商店会や事業者の企画をバックアップし魅力が市内外へ伝わるよう市の持つ広報媒体とともにパブリシティを積極的に活用した。また、令和3年度に市内へ移転する大規模企業や、市内に開店した大型ショッピングモールなど、民間企業と協力しながらプロモーションを推進する体制づくりを進めた。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>○全庁的なSNSの導入 多数のSNSがある中で、本市において、ツイッター、フェイスブックを導入し運用しているが、アカウントを作成するのは容易だが、その後情報発信が継続的に行われるか等、慎重な判断が必要で、今年度は新たに設定することはできなかった。今後も引き続き、現在のSNSのアカウントや、新たなSNSを導入するか等、総合的に調査する。</p> <p>○広報戦略に関する方針の策定 新たなプロモーションの方針を策定するため、令和2年10月に「シティ・セールス朝霞ブランド検討委員会」を開催するなど、方針の内容について検討を進めたが、当初予定していた策定までには至らなかったため、未達成としている。策定期間の令和3年度に向けて、引き続き調査・研究を進めている。</p> <p>○市外へのPR事業の実施 従来のイベント参加型のPR事業から、オンライン上での企画やキャラクターの動画配信等にシフトしながらプロモーションを展開し、進捗は達成と判定した。</p> <p>○シティ・プロモーションの推進 事業や研修等において、庁内だけでなく、関係団体、市民、団体、民間企業等との連携を図ったほか、民間企業と協力しながらプロモーションを推進する体制づくりを進めることが出来たため、達成と判定した。</p>
--

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	【進捗率の結果を踏まえた考察】
95.5%	<p>○全庁的なSNSの導入 平成30年度にフェイスブックのページを4課分増やし、各ジャンル毎での情報発信をすることができた。今後も様々な情報の細分化等が求められることも予想されることから、アカウント等開設は慎重に判断することが必要。</p> <p>○広報戦略に関する方針の策定 シティ・プロモーションの方針について、当初はオリンピック・パラリンピック大会の終了する令和2年度に策定予定であったが、大会の延期に伴って延期となった令和3年度の策定に向けて第三者機関を立ち上げ検討委員会を開催し順調に進めている。</p> <p>○市外へのPR事業の実施 ブランドタグラインやキャラクターを活用しながら、市外でのイベントに参加したり、市の持つ広報媒体やパブリシティを用いて、時勢に合わせたプロモーションを積極的に行った。</p> <p>○シティ・プロモーションの推進 市民、団体、企業、関係機関等と協力連携しながら推進する体制づくりに努め、市民や商店会と協働して事業を実施したり、企業とのコラボレーションを実施することができた。</p>

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
全庁的なSNSの導入	平成25年4月から利用を開始したフェイスブックをシティ・プロモーション課のみのアカウントで運用していたが、様々な情報をジャンルで区別し閲覧する方が閲覧しやすくなる必要があった。	フェイスブックにおいては、複数の部署からアカウントを作成したいとの要望があり、内容を精査し、ジャンルごとに区別し、また、定期的に情報発信を行える部署のアカウントを作成した。	フェイスブックは、各課において、安定的に情報発信を行った。今後、新たなツールや新規のアカウント作成も含め検討。
広報戦略に関する方針の策定	平成28年10月に「朝霞市シティ・プロモーション取組基本方針」が策定されたが、市制施行50周年及びオリンピック・パラリンピック競技大会が主軸であるため、その後の見直しが必要とされていた。	シティ・プロモーションの方針を提言いただく第三者機関を設置し、会議を開いて内容等を審議した。	オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に合わせ、令和3年度中に提言をいただき、同年度中に決定する予定。
市外へのPR事業の実施	市外へのPRとしては、彩夏祭や朝霞ブランド、文化財などを所管部署で各々PRしていた。	彩夏祭や朝霞ブランドなどの市の魅力となる資源について、平成29年5月に誕生したキャラクター「ぼぼたん」が市外のイベント等へ積極的に出演し市の魅力としてPRした。	市外における様々なイベント等に出演し、キャラクターを通じた市の魅力をPRすることができた。
シティ・プロモーションの推進	市外へのPRとしては、彩夏祭や朝霞ブランド、文化財などを所管部署で各々PRしていた。	市民の愛着醸成につながるような事業を実施したり、市の魅力をSNS等を利用して発信したりした。また、庁内、関係団体、民間企業等と連携し取組を進めた。	市民の愛着醸成につながるような事業を実施したり、市の魅力をSNS等を利用して発信したりした。また、庁内、関係団体、民間企業等と連携し取組を進めた。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
広報戦略に関する方針の策定	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	完了
市外へのPR事業の実施件数	未整備	13件	19件	19件	0件	2件
PRロゴ使用申請受理件数	未実施	14件	47件	51件	21件	25件
キャラクターイラスト使用申請受理件数	未実施	33件	127件	215件	115件	45件
目標値と結果を踏まえた考察	<p>○広報戦略に関する方針の策定 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に合わせ、令和3年度中の策定に修正したが、引き続き策定に向けて進めていく。</p> <p>○市外へのPR事業の実施件数 市外へのPR事業は当初の想定を上回る件数を実施できている。引き続き取り組みたい。</p> <p>○PRロゴ使用申請受理件数 ロゴの使用件数について、庁内外で多く活用いただいております。今後は特に庁外での使用に注力していきたい。</p> <p>○キャラクターイラスト使用申請受理件数 キャラクターイラスト使用件数について、当初の想定を上回る件数を活用いただいております。ロゴマークとともに、庁外で多くご使用いただくように注力したい。</p>					

(4) 今後の取り組み等

<p>○全庁的なSNSの導入 SNSや動画サイトなどの活用に関しては、常にSNSなどの特性の把握に努め、より効果的な情報発信に向けた検討を引き続き行う。また、ツイッターなどのアカウントを新規作成希望する課などの情報収集などを行い、効果を見極める必要がある。</p> <p>○広報戦略に関する方針の策定 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に合わせ、調査・研究期間を延長し、引き続き第三者機関において検討を進めていくが、令和3年度中には提言をいただき、同年度中に決定する予定である。</p> <p>○市外へのPR事業の実施 新型コロナウイルスの影響により様々な催しが中止となっていることから、市外へのPRの方法自体を検討し新たな手法で臨む必要がある。</p> <p>○シティ・プロモーションの推進 市だけではなく市民や民間企業等との連携を深めて実施していく必要がある。そのため、既存のつながりのほかに、新たなつながりを作ったり、お互いに利のある関係性を築いていく必要がある。</p>

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
PRキャラクターを用いた活動が複数行われているのはとても良いことと感じます。 一方でステイホーム応援企画などの企画については周知不足を感じます。	今回はコロナ禍において実施できる取組として、周知や実施方法がSNS中心となってしまったが、今後は社会情勢等を踏まえながら、様々な方法で周知に努めたい。
今後もオンライン家庭学習の機会が増える時期が続くと見込まれますので、市役所HPにも小中学生向けのページを設けるなど、教育のICT化に応じた取り組みがなされることを期待します。	ICT教育が活用され、小中学生がインターネットを利用する機会が増えている。船橋市で『こどもホームページ』が公開されていることは、認識しているので、教育委員会と連携し、近隣市や他自治体等の動向を注視していきたい。

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) シェアサイクルの市内と市外の利用を分析し、情報を活用した方が良いのではないかと。	事業者が得たデータは市側と共有することとしているので、分析についても依頼し、今後活用していきたい。
(令和元年度) 交通の利便性や、アクセスの良さについてアピールした方が良い。	—
(平成30年度) シェアサイクルを置くのであれば、自転車を活用して、市の魅力的なスポットを訪れられることをPRすることも一つの案ではないかと。	市内施設などのマップを作成し、今後、魅力的なスポットを回れるようなツールを作成していきたいと考えている。
(平成30年度) 朝霞市キャラクターイラストの使用申請について、実際にどんな使われ方をしているのか。	市が開催するイベントや講座などのチラシ、ポスターへの使用が多く、その他としては、市民団体が団体内で作成するTシャツや名刺への使用や、事業者が販売する菓子やメモ帳などの商品に使用いただいている。
(平成30年度) 東京目線・基準ではない、違った基準での朝霞市の魅力や自慢できるようなことが、必ずあるはずである。ぜひ意識してほしいし、検討していただきたい。	外側から見た朝霞市をイメージするものとして、ブランドタグラインを「むさしのフロントあさか」とした。朝霞市としては、近隣の市との差別化を図っており、「武蔵野」の先端を走っていることも示している。こういった経緯から、「緑を慈しみ、まちを大切にする」、「(東京にはない)帰ってくるとほっとするまちが朝霞市にある」という思いが込められたブランドタグラインとなっている。

取組番号	6	取組名称	自主財源の確保
担当課	財政課、収納課、産業振興課、財産管理課、政策企画課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市税等収納方法の多様化の検討 市税等の納付方法について、市民の利便性が図れる新たな納付方法等について検討する。 使用料・手数料の適正化の検討 住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の適正化を検討する。 ふるさと納税の活性化 ポータルサイトの活用やクレジットカード等の決済を導入し、活性化に努めた。今後においても返礼品の充実などについて検討する。 新たな収入確保の検討 有料広告の活性化など、新たな収入を確保する方法について検討する。 減免規定の基本的な考え方の検討 他市の状況・水準等の調査を行い、減免規定の在り方について検討する。 		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市税等収納方法の多様化の検討：納付方法の拡充を図り、納付者の利便性の向上が図られる。 使用料・手数料の適正化の検討：受益者負担の適正化が図られる。 ふるさと納税の活性化：ふるさと納税の件数が増加し、収入の確保が図られる。市のPRが図られる。 新たな収入確保の検討：新たな収入の確保が図られる。 減免規定の基本的な考え方の検討：受益者負担の適正化が図られる。 		
数値目標等	ふるさと納税件数 令和2年度：240件		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
市税等収納方法の多様化の検討	20	検討	調査・研究	検討・準備	決定・運用		令和元年度の新規課税分よりクレジットカード収納を導入し、令和元年度の実績は2,271件71,055,400円の収納があった。また、令和2年度では新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした非対面式のスマートフォン決済を9月に導入した。	100% ○達成
		20%	40%	60%	80%	100%		
使用料・手数料の適正化の検討	20	調査	検討		方針策定	実施	令和元年度に、消費税率引上げに伴う使用料等への対応方針として「使用料・手数料の見直し方針」を策定し、この方針に基づき、令和2年度は、近隣市の動向などについて調査・研究を実施した。	100% ○達成
		20%	40%	60%	80%	100%		
ふるさと納税の活性化	20	検討	実施				令和元年度に総務省から示されたふるさと納税の取り扱いに関する通知に伴い、従来の返礼品が実施できなくなるなど見直しを余儀なくされた中、令和2年度、新たな返礼品の充実に努め、600件以上、15,000,000円以上の寄附をいただいた。	100% ○達成
		20%	40%	60%	80%	100%		
新たな収入確保の検討	20	他市調査・検討・実施					庁舎を使用するロケ撮影等に係る使用料(撮影料)について、他市での徴収事例を踏まえた試算を行うとともに、実施のための要綱等作成に向けた検討を行ったが撮影料徴収の実施には至らなかった。一方で、ウォークロゲイニングについて市外参加者の負担金を市内参加者より高く設定したほか、市庁舎総合案内における番号案内表示システムの入替に伴い事業者から有料広告収入を受け入れる契約をするなど新たな収入の確保を図った。	100% ○達成
		20%	40%	60%	80%	100%		
減免規定の基本的な考え方の検討	20	調査・研究	方針検討		実施		令和元年度に、公共施設使用料の減額・免除制度の見直しについて検討結果を取りまとめており、減免既定の基本的な考え方の検討を完了させている。	100% ○達成
		20%	40%	60%	60%	100%		

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>○市税等収納方法の多様化の検討 新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした新たな納付方法として、非対面式のスマートフォン決済の運用を開始した。また、令和元年度より導入したクレジットカード収納も12月末現在で3,705件 112,073,000円の利用があった。</p> <p>○使用料・手数料の適正化の検討 令和元年度に消費税率が10%に引上げとなったことに伴い、使用料・手数料の見直し方針を策定し、今後において他市の動向などの調査研究を行うとともに公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合に見直しをしていくことを基本的な方針とした。令和2年度には近隣市の動向などについて調査・研究を実施した。</p> <p>○ふるさと納税の活性化 返礼品の充実に努め、寄附件数は令和2年12月末現在で675件と、指標の目標値である240件を既に大幅に超えている。引き続き、多くの方に寄附をいただけるよう新たな返礼品の発掘をすすめる。</p> <p>○新たな収入確保の検討 新たな収入確保の手法について、ロケ撮影料の徴収を検討したが、他市事例の研究や課題整理等にとどまった。一方で、ウォークロゲイニングについて市外参加者の負担金を市内参加者より高く設定したほか、市庁舎総合案内における番号案内表示システムの入替に伴い事業者から有料広告収入を受け入れる契約をするなど新たな収入の確保を図った。</p> <p>○減免規定の基本的な考え方の検討 令和元年度に、公共施設使用料の減額・免除制度の見直しについて検討結果を取りまとめており、減免既定の基本的な考え方の検討を完了させている。</p>

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	【進捗率の結果を踏まえた考察】
100.0%	<p>○市税等収納方法の多様化の検討 基幹系システムの改修やクレジットカード収納システム提供業者との調整が順調に進み、計画どおりにクレジットカード収納を導入したことで利便性の向上が図られた。</p> <p>○使用料・手数料の適正化の検討 令和元年度には、消費税率が10%に引上げとなったことに伴い、使用料・手数料の見直し方針を策定し、今後において他市の動向などの調査研究を行うとともに公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合に見直しをしていくことを基本的な方針とし、令和2年度には近隣市の動向などについて調査・研究を実施したことで、計画通り使用料及び手数料の適正化を検討することができたと考えている。</p> <p>○ふるさと納税の活性化 平成29年度よりポータルサイトへの掲載やクレジットカード決済の導入などにより、目標値となる指標は達成している状況で進捗としては計画通り実施できているものと考えている。引き続き、より多くの寄附をいただけるよう新たな返礼品の発掘をすすめる。</p> <p>○新たな収入確保の検討 有料広告については、デジタルサイネージの増設などで、行政財産貸付料の増額に繋げることができた。新たな財源として見込んだロケ撮影に係る使用料徴収については、具体化できず、研究・検討にとどまったが、ウォークロゲイニングについて市外参加者の負担金を市内参加者より高く設定したほか、市庁舎総合案内における番号案内表示システムの入替に伴い事業者から有料広告収入を受け入れる契約をするなど新たな収入の確保を図った。</p> <p>○減免規定の基本的な考え方の検討 令和元年度に、公共施設使用料の減額・免除制度の見直しについて検討結果を取りまとめており、減免既定の基本的な考え方の検討を完了させている。</p>

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
市税等収納方法の多様化の検討	納付書によるコンビニ店舗または金融機関窓口等での収納や口座振替による収納のほか、新たな納付方法を検討し納付機会の拡充と利便性の向上を図ることを目指した。	先進自治体への視察を実施し、クレジットカード収納の導入に向けた、システム改修等の調整を行った。	○クレジットカード収納 令和元年度実績 2,271件 収納額 71,055,400円
使用料・手数料の適正化の検討	平成26年度消費税率引上げに伴う使用料等への対応方針を策定したほか、平成27年度から証明書手数料を100円から200円に改正した。	令和元年度に消費税率が10%に引上げとなったことに伴い、使用料・手数料の見直し方針を策定し、今後において他市の動向などの調査研究を行うとともに公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合に見直しをしていくことを基本的な方針とした。令和2年度には近隣市の動向などについて調査・研究を実施した。	住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の適正化を検討した。
ふるさと納税の活性化	ふるさと納税の返礼品について、事務職員が発掘を行い、市のホームページ等へ掲載し、寄附を募る方法であったが、情報発信が全国に行き届かず寄附額の増加が見込めなかった。	ふるさと納税のポータルサイトサイトへ返礼品を掲載するとともに、寄附者管理や返礼品発掘を取りまとめた委託業者を活用することで、寄附額の増加とともに、市内事業者のPRも行った。	令和元年度に国からの返礼品見直しの通知などがあったことから、それまでの寄附額が大幅減となったが、新たな返礼品発掘を進め、徐々に寄附額の増加につながっている。また、ふるさと納税の返礼品にご協力いただいている市内事業者にとっては、事業のPRにもつながっている。
新たな収入確保の検討	公共施設に設置する自動販売機の設置事業者を公募入札により決定した。また、庁舎内の案内板について、公募により設置事業者を選定し、貸付料を得ることに繋げた。	自動販売機設置事業者公募入札については継続して実施したほか、庁舎内の案内板について機能拡充を図るとともに、貸付面積増加を増加した。また、庁舎を利用したロケ撮影の実施に際しての使用料の徴収を検討した。	自動販売機公募入札は定着し、次回入札においては、一部公共施設の公募台数を増やした。 ロケ撮影については、他市の動向や事例を踏まえ、使用料徴収のための要綱等の整備に向けた具体的な検討を行った。
減免規定の基本的な考え方の検討	公共施設使用料見直しに関する基本方針（平成22年7月）の策定以降、長期に亘り減免規定の見直しを行っておらず、社会情勢を踏まえた見直しが求められていた。	市内公共施設、他市の状況・水準等を調査し、受益者負担の原則の例外が適正に運用されるよう、減免規定の在り方を検討した。見直し結果を報告書に取りまとめた。	受益者負担の原則の例外の適正化が図られた。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
ふるさと納税件数	15	1224	985	304	700	240
目標値と結果を踏まえた考察	○ふるさと納税件数 平成29年度より目標値はすべて達成している状況である。要因としては、平成29年度よりふるさと納税ポータルサイトへの掲載をスタートし、多くの方に朝霞市へ寄附していただけるよう情報発信をしたことに加え、クレジットカード等による決済も同時に導入したことで、寄附しやすい環境を整備できたことが寄附額に反映しているものと考えられる。今後は、寄附に対する返礼品の充実をさらにすすめ、より多くの寄附をいただけるよう努めていく。					

(4) 今後の取組み等

○市税等収納方法の多様化の検討 市税等収納方法の多様化といった観点から、クレジットカードによる収納を開始した。これにより、納付機会が拡充され、納付者の利便性の向上を図ることができた。今後も納付しやすい環境づくりについて調査研究を行うとともに、納期限内に自動的に引き落としとして納付する便利で確実な口座振替の勧奨を行っていく。
○新たな収入確保の検討 新たな収入確保の検討については、有料広告のほか、近年増加傾向にある庁舎でのロケ撮影等の有料化など、現在は無償としているものについての有償化を引き続き検討していく。
○減免規定の基本的な考え方の検討 引き続き他市の動向や市民生活へ及ぼす影響などの調査研究を行うとともに、公共施設の改修または提供するサービスの変更等を行った場合は、各施設の所管課において施設使用料の見直しを検討する。

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
ふるさと納税について、市から出ている額の令和2年度の見込みを教えてください。	令和2年度はまだ終わっていないため集計途中であるが、令和元年度の2億6,000万円以上の数字になる見込みである。
ふるさと納税について、首都近郊は目立った返礼品を開発しづらく、地方は地場産業を活かした魅力ある返礼品を持っている。朝霞市のみではなく、近隣でも同じ状況の市は多いのではと思います。近隣との情報交換はどのようにしているのか。また、国や県に対する陳情等は行っているのか。	ふるさと納税の寄付に関しては近隣市は同じような状況であるが、情報交換としては電話等でやり取りをしている。また協力体制として、例えば新座市の地場産品で本日が朝霞市の会社のものなどは協働して返礼品として出すなどの連携をしている。陳情ではないが県に対しては、返礼品について、寄附の集まるような地場産品を実施することが難しい自治体があるという現状を伝えた。
R1とR2で比して増加の傾向とのこと、市外の方が朝霞市に興味関心を持つ証左であると感じた。返礼品についても市内事業者の特産品が多く、朝霞市の産業PRが果たせているように思う。	朝霞市のふるさと納税返礼品になっているということが事業者としてもPRになるようで、返礼品にしたいというお声を頂いている。今後も継続して返礼品の発掘に努める。

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) 公共施設を使用した撮影について、無料でも市の協力が大々的なPRになるので、可能な範囲で進めた方が良いのではないかと。	公共施設をロケ地として提供することによるPR効果については、見えづらいものであるため、PR効果をより高める方法(市のPRに繋がるような撮影条件を設定する等)を検討するとともに、撮影自体は行政財産である公共施設の本来の使用目的ではないことから、公園での撮影や撮影以外の行政財産目的外使用に対する取扱いと同様に、撮影者に対し、一定の負担を求めることについても調査研究していきたい。
(令和元年度) 生産緑地について、耕作していない土地が多数見受けられる。しっかり確認して、耕作していない所には納税のお願いをして、歳入を確保すべきではないかと。	生産緑地地区の地権者は生産緑地法に基づき農地等として適正に管理する義務がある。個別の農地の営農状況や課税については関係部局と連携を図りながら、今後も適正な生産緑地制度の運用を図っていきたい。
(平成30年度) ふるさと納税という制度は、返礼品も要素の一つではあるが、自治体の個人的なファンになるかどうか、それによって応援したいといった気持ちで、寄附をしている人も多いと思われる。朝霞市の返礼品のリストも拝見したが、返礼品を通じて、「朝霞市にはこんな魅力や特産品がある」といった広報活動につなげられる側面もあると思うが、検討している案などはあるか。	市のPRについては、ふるさと納税だけでなく、シティ・プロモーション課の取組も、市制施行50周年を契機に力を入れており、来年度はオリンピック・パラリンピックの開催で国内だけでなく世界中からたくさんの方が訪れることから、機運醸成・レガシー創出に取り組んでいる。そういった多くの機会を捉えて、朝霞市をPRし、朝霞市を応援したいという方を増やしていきたいと考えている。
(平成29年度) 地方創生で、自治体間で人口の取り合いが行われている。その中で、朝霞の人口が増え続けているということは、一歩優れているとも言える。しかし子どもが中学生くらいになると転出する傾向があるとのことなので、出て行かず、住み続けてもらうための施策が弱いのではないかと。	本市においては、現在も人口が増加しており、当分の間はその傾向が続くと予測されている一方で、長期的には人口減少に転じ、少子高齢化が進むと想定され、対策が求められる。そのため、人口ビジョン等から抽出された課題に対し、将来に備えるために求められる取組と基本目標を掲げて、「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、施策を行っている。

取組番号	7	取組名称	ファシリティ・マネジメントの推進
担当課	政策企画課、財産管理課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設修繕及び長寿命化計画の策定 公共施設の修繕や更新など今後のあり方について策定した「公共施設等総合管理計画」を着実に実施していくため、公共施設の修繕及び長寿命化等に関する個別具体的な内容の計画として「個別施設計画」を策定する。 ・ 公共施設の安全・良質な状態の保持～ライフサイクルコストの軽減と財政負担の平準化～ 今後も公共施設を持続可能なものとするため、点検と修繕に係る新たな仕組みを導入するほか、効率よくコストを削減する手法を導入するなど、新たな取組を進める。 ・ 公共資産の有効活用 低未利用の資産を有効に活用するため、連携や協働を含めた検討を進める。 		
効果	公共施設へのニーズに対して、必要なものを必要なだけ供給することができ、それが長期間にわたって持続可能なものとなる。		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリティマネジメントによる収入増、支出減の合計額 令和2年度：100,000千円/年 		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
個別施設計画の策定	25						個別施設計画「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」については、検討委員会へ意見を伺いながら、一般施設の長寿命化対策を行う施設の優先順位を決定し、計画を策定した。	100%
		50%	60%	70%	85%	100%		○達成
施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入	25						令和元年度までの試行期間に引き続き、建物維持管理マニュアルに基づく施設点検を実施。点検結果を集約し、修繕の緊急度のランク付けを行い、予算査定に活用する取組を行った。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
効率よくコスト削減できる新手法の導入と深化	25						令和2年度に更新を迎えた電気需給契約のうち、4本に分かれていた37施設分の高圧需給契約を1本化し、スケールメリットを追求した。 また、設備更新のための一手法として、民間資本を活用したESCO等の手法を検討、研究した。	90%
		20%	40%	60%	80%	90%		×未達成
公共資産の有効活用の検討	25						旧憩いの湯跡地についての利活用の検討を継続するとともに、工所用資材置き場として一時貸付を行い、収入の確保に繋げた。 また、本町保留地の一部について、市が後援する事業の用地として貸出し、地域振興に寄与した。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>○個別施設計画の策定 総務省の指針に基づき、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画を策定した。</p> <p>○施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入 これまでの実施状況等を踏まえ、建物維持管理マニュアルの修正を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、施設管理担当職員への研修は実施しなかったが、各施設管理担当者への点検を依頼し、定期点検による適切な状況把握、予防保全の推進を図った。</p> <p>○効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化 新電力との電気需給契約は、契約を大型化することで更なるコスト削減を実現できた。電話料金削減のためのひかり電話化は、一部の出先機関で新規導入できたが、設備面の事情により導入を断念したり、導入予定の立案にとどまった施設もあった。 設備更新の手法として、ESCOなど民間資本活用型の手法を研究・検討した。</p> <p>○公共資産の有効活用の検討 旧憩いの湯について、工所用資材置場としての一時貸付を行い、歳入確保に繋げた。</p>

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	<p>【進捗率の結果を踏まえた考察】</p> <p>○個別施設計画の策定 個別施設計画「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」を策定し、計画通り実施できた。</p> <p>○施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入 前年度の実施状況等を踏まえ、適宜、建物維持管理マニュアルの修正等の改善を図りながら、施設管理担当職員への研修の実施、及び、毎年、施設管理担当者への点検を依頼することで、適切な状況把握のための仕組みをつくることのできた。</p> <p>○効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化 コスト縮減については、電気需給契約の新電力との契約への切り替えの拡大や、電話のひかり電話への更新の推進により実現できたが、清掃業務や空調設備保守などの施設管理に係る委託業務の標準化については、部分的試行にとどまった。ほかに、設備更新の手法として、ESCOなど民間資本活用型の手法を研究・検討した。</p> <p>○公共資産の有効活用の検討 旧朝霞第四小学校跡地において校舎を解体し、その後の円滑な利活用に繋げたことで、未利用面積を大幅に削減するとともに、不動産貸付料の増収に繋げた。</p>
97.5%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
個別施設計画の策定	平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定したが、修繕や長寿命化対策について個別具体的な計画を策定する必要があった。	公共施設の現状を整理するとともに、既に個別施設計画の策定に取り組んでいる、インフラ系施設(道路、橋梁、公園、上下水道)やごみ処理施設、学校施設の所管課と調整を図った。	一般施設の長寿命化対策を行う施設の優先順位を決定し、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画を策定した。
施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入	全ての公共施設において定期的な点検は行われていたものの、実際には、点検の頻度や基準が統一されていなかった。また、修繕に関する取り組みは事後保全が主であった。	施設点検についてのマニュアル作成、および、施設管理担当職員への研修を実施。毎年1回の点検を促し、点検結果を財産管理課管轄係にて確認、必要に応じて現場確認等を行い、修繕の必要性・緊急性の順位付けを行った。	建物維持管理マニュアルの作成および研修の実施により、点検基準・頻度の統一化を図ることができ、また、定期点検から修繕の緊急性の順位付けまでの仕組みを定着させることができた。
効率よくコスト縮減できる新手法の導入と深化	新電力との電気需給契約を高圧供給施設のうち26施設で実施。	新電力への切り替えを拡大し、更なるスケールメリットを追求した。電話回線のひかり電話化により、導入施設間の通話無料化に繋げた。施設の清掃業務や空調設備保守点検について、委託内容や積算基準の標準化に取り組んだほか、施設の設備更新の手法について、ESCOなど民間資本を活用した手法を研究した。	切替済みの26施設に加え、新たに40施設において新電力への切替を実施。一部はガスと電力の一括契約となり、ガス料金の削減も実現した。清掃や空調設備保守点検の標準化については、庁舎における清掃業務など、部分的試行にとどまった。
公共資産の有効活用の検討	普通財産として管理する未利用地が約42,000㎡あった。	旧憩いの湯の一時貸付(工所用資材置き場など)を実施したほか、旧朝霞第四小学校跡地の利活用のための校舎等の解体工事を実施した。	未利用地の面積が約13,000㎡となり、着手前と比較し、約29,000㎡の活用面積の増となった。また、不動産貸付料収入も増額となった。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
ファシリティマネジメントによる収入増、支出減の合計額	84,558千円	77,917千円	100,740千円	113,835千円	124,512千円	100,000千円
目標値と結果を踏まえた考察	○ファシリティマネジメントによる収入増、支出減の合計額 収入増と支出減の合計が、目標値を大幅に上回ることができたが、そのうちの多くを新電力への切り替えによるコスト削減や不動産貸付料収入の増額が占めた。新電力との契約条件は、期間が有限であり、その時点での社会経済情勢にも左右されるものであることから、引き続き、光熱費以外の部分での施設管理に係るコスト削減手法の検討が必要と考える。また、収入増についても、不動産貸付収入が主であり、特に自動販売機に係る収入は、社会情勢や他団体の動向によっては、減少することにも繋がりがねないため、それらに左右されない安定的な財源の確保が課題と考える。					

(4) 今後の取組み等

<p>○個別施設計画の策定 今後は本計画に基づき、公共施設の改修等を適切に推進するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）のサイクルにより改修等の進捗を管理し、積み残しの課題などがあった場合には、次期のマネジメント実施計画で対応を図るなど必要な措置を検討していく。</p> <p>○施設の定期的な点検と修繕の新たな仕組みの導入 建物維持管理マニュアルに基づく施設点検の実施を今後も継続し、定期点検から修繕の緊急性の順位付けまでの仕組みを定着させ、適切な状況把握による予防保全の推進を図る。</p> <p>○効率よくコスト削減できる新手法の導入と深化 電力需給契約の新電力への切り替えを更に進めるとともに、全庁的な電話回線のひかり電話化を推進し、通話料の削減に繋げる。また、設備導入や更新の際には、ESCOなどの民間資本を活用した事業手法を検討する。</p> <p>○公共資産の有効活用 旧猪苗代湖自然の家跡地や旧朝霞警察署跡地、旧憩いの湯跡地の活用方法について引き続き検討を行い、活用面積の増加に繋げる。</p>

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
<p>効率よくコスト削減できる新手法の導入と深化について、電気供給契約の5年間の削減額がかなり大きいですが、どういうことか説明をしてほしい。</p>	<p>電力事業の自由化に伴う新電力会社との電気需給契約による電気料金の実績と、これまでの電力会社の電気料金(単価)を用いた場合の見込額とを比較した結果、5年間の電気料金が大幅に削減される結果となった。また、複数の施設の電気需給契約を一括して行ったことも削減につながった。</p>
<p>効率よくコスト削減できる新手法の導入と深化について、電気やガス契約の中で経済事情により見直しを行う等の話はあるか。</p>	<p>現時点では、電気やガスの供給会社から契約や料金の変更や見直し等の申し出はない。</p>
<p>公共資産の有効活用について、朝霞第四小学校の跡地の貸付を行い、収入が増加したと考えてよいか。また、活用面積についても朝霞第四小学校の貸付による増加でよいか。今後も公有地の使い方を検討していくことを頑張ってもらいたい。</p>	<p>旧朝霞第四小学校の敷地を事業者に貸し付けたことにより、未利用地の面積が減少し、不動産貸付料の収入も増額となり、公共資産の有効活用が図られた。今後も引き続き、公共資産の適正かつ有効な利活用の推進に努めたい。</p>
<p>朝霞市は公共施設を耐震化しているが寿命が延びるわけではない。あと5年もしたら、多くの財政負担がかかってくるのではないか。それに対し、どのような対応ができるか。また、本計画で策定したものより負担が多くなるのではないか。</p>	<p>今後の公共施設の改修に当たっては、建物の劣化や設備等の故障などが生じてから修繕を行う「事後保全」の考えから、建物の状態を把握し不具合が起こる前に計画的に修繕を行う「予防保全」への転換を図るなどの長寿命化対策を実施していく。建物を長寿命化することで、将来必要となる対策費用の削減も図られると考えている。</p>

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
<p>(平成30年度) 公共施設について、多くの自治体では統廃合を進める方針のようである。朝霞市としてはどういった方針であるのか。</p>	<p>朝霞市では、長寿命化、維持管理経費の削減、統廃合という3つの柱でファシリティ・マネジメントを進めている。3つの柱のバランスとしては、朝霞市は現在も人口が増え続けており、公共施設の利用率が高いという現状を勘案して、できる限り修繕しながら活用していきたいと考えている。また、人口が減少に転じてから新たに調査して計画を策定するのでは遅いため、今の段階からモデルケースを作るなどして、情報を蓄積していき、将来の課題にいつでも対応できるようにしていきたいと考えている。</p>
<p>(平成30年度) 一般道路や駅前広場の段差や穴について、例えば、そういった箇所情報を、道路工事の業者の方や勤務時間外の職員が報告し、それを整理するような体制やシステムを作ることはできないか。</p>	<p>職員が随時見回りして修繕対応することに加えて、市民から連絡をいただくことや、協定を結んでいる郵便局の配達員から、配達中に発見したものについて連絡をいただくこともある。なお、道路の不具合の情報を市へ伝えるシステムについては、費用面についても考慮しつつ、他部局と調整しながら、調査研究していく。</p>
<p>(平成29年度) 建物の維持はきちんとされているが、インフラの整備が不十分であるように感じる。総予算における建設土木費の予算の割合は低く抑えられており、インフラ整備をしっかりやってほしいといっても難しい。街の中等を歩いていると歩道等が痛んでいる箇所が多くある。大きく壊れてから直すと予算がかかってしまうので、こまめに直したり、舗装の復旧など工事の際には業者に指導をする等、費用をかけなくても維持管理できる方法を考えてほしい。</p>	<p>車道については、路面性状調査及び路面下空洞調査を行い、道路の損傷を早期に発見し適宜修繕等を実施することにより、費用の削減に努めているが、歩道はパトロール等で発見した箇所を適宜修繕等を実施している。また、占用工事の復旧などに合わせて施工するなどし、費用の削減に努めていく。</p>

取組番号	8	取組名称	市単独の支援制度の見直し
担当課	政策企画課		
取組内容	市単独の支援制度の必要性や適正水準について検討し、継続的に見直しを行っていく。 ・市単独の支援制度の見直し 各事業の取組優先順位、市の課題、他市の状況や市民ニーズ等を踏まえ、市単独の支援制度の必要性や適正水準を検討し、受益者負担の適正化を図る。 市民サービスに直結するため、理解が得られるよう、広く周知し、説明に努める。		
効果	市単独支援制度の必要性や適正水準を見直し、他市との均衡を考慮することにより、新たな市民ニーズに的確に対応していくとともに、行財政の安定的な運用が図られる。		
数値目標等	・各部における継続的な見直しの推進		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
市単独支援制度全般についての情報収集	40	他市調査・ニーズ把握					各課において市単独支援制度全般について、市民ニーズ、社会情勢、他市の動向等の情報を収集した。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		
市単独支援制度全般についての見直し	60	検討・実施					他市の状況やこれまでの実績等を踏まえ、各所管において次年度に向けた事業の見直しや予算要求を行った。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

各所管において次年度に向けた事業の見直しや予算要求を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため、収集した情報を踏まえ、実施する支援事業の検討を行った。

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	【進捗率の結果を踏まえた考察】 社会情勢や他市の動向等の情報収集を行うとともに、必要な支援事業を実施し、計画どおり実施できた。
100.0%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
市単独支援制度全般についての情報収集	市で実施する事業の検討のため、社会情勢や他市の動向、市民ニーズ等を把握をする必要があった。	社会情勢や市民ニーズ等の把握や、他市との均衡を考慮した行政サービスを提供するために必要な情報収集を行った。	事業の見直しや実施の判断に必要な情報を収集することができた。
市単独支援制度全般についての見直し	健全な財政運営を前提として、継続的に市単独支援の必要性や適正水準の見直しを行う必要があった。	収集した情報やこれまでの実績等を踏まえ、毎年度、事業の見直しを行った。	健全な財政運営を維持しつつ、市民ニーズに応じた行政サービスを行った。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
各部における継続的な見直しの推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
目標値と結果を踏まえた考察	○各部における継続的な見直しの推進 見直しを継続し、市民ニーズに応じた行政サービスを行い、目標を達成できた。					

(4) 今後の取組み等

<p>○市単独支援制度全般についての見直し 今後においても、社会情勢や市民ニーズを踏まえ、継続的に市単独支援事業の必要性や適正水準の見直しを行う。 また、新型コロナウイルス感染症拡大が続いていることから、情勢を注視しつつ、市民等の支援の必要性について引き続き検討を行う。</p>

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
—	—

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) 令和元年度の単独補助事業の主なものには何があるか。	個人宅のリフォームで市内業者を利用した場合の補助や70歳以上の高齢者に対する交通系ICカードの交付などが挙げられる。
(令和30年度) 市単独の支援制度の見直しについて、全体として、具体的な内容が書かれていない。現状の課題や、計画・目標進捗率の算出の背景などを説明してほしい。また、具体例を教えてください。	市単独支援制度の見直しについては、各所管課において、それぞれの事務に係る予算要求の時などに進めてもらうこととなっている。主な単独支援制度としては、ソーラーパネル設置や私道の整備、市内事業者へのリフォーム発注を行った時の補助金などがある。社会情勢や、活用状況などを各所管課で確認しながら見直していくよう、実施計画の作成の時などに呼びかけている。今後については、各課において毎年度どういった見直しをしたのかの示し方について検討したい。
(令和30年度) 市単独支援制度については、見直しをするためのシステムの検討が必要かもしれない。	—

取組番号	9	取組名称	組織機構の見直しと定員の適正化
担当課	政策企画課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直し 第5次朝霞市総合計画前期基本計画、県からの権限移譲等に加えて、国の施策、法令による義務付け・枠付けの見直しを考慮した組織機構の見直しを行う。 ・定員の適正化 変化する社会状況にも対応するため、職員定数の状況及び適正な人員配置について検証し、見直しを行う。また、併せて、仕事の量を含めて状況を客観的に判断する方法を研究していく。 		
効果	機能的な組織体制の整備と限られた人員の効率的な配置により、多様化・専門化する行政課題に迅速かつ的確に対応できるようになる。		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しと定員の適正化（人員定数 H27 年度： 753 人） ・定員管理方針の策定 H28～29年度：策定 		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績	
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗
組織機構及び職員定数の検証（情報収集・課題整理）	20						国や県の動向を注視して、新たな行政需要を踏まえつつ、時間外勤務の状況も見ながら検証を行った。	100%
		20%	40%	60%	80%	100%		○達成
定員適正化方針の見直し	40						平成28年度に行った現状分析や他市の状況等の調査・研究を基に見直しを行い、「朝霞市定員管理方針（平成29年4月1日～令和3年4月1日）」を策定し、職員数の上限は652人とした。	100%
		50%	100%	100%	100%	100%		○達成
定員の適正な管理	20						各課の現状や増員の要望等を把握するために、人員体制の現状と課題について照会とヒアリングを行い、次年度の配置数を決定した。	100%
		—	25%	50%	75%	100%		○達成
機能的な組織機構の見直し	20						多様化する行政需要を踏まえた組織機構について検討を行った。令和2年度には、総合窓口課の係分割の実施や生活援護課の業務体制の検討を行った。	100%
		—	25%	50%	75%	100%		○達成

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

<p>○組織機構及び職員定数の検証（情報収集・課題整理） 多様化する行政需要に対応し、また市民に分かりやすい組織となっているかなどの観点から検証を行った。</p> <p>○定員適正化方針の見直し 「朝霞市定員管理方針（平成29年4月1日～令和3年4月1日）」を策定した。</p> <p>○定員の適正な管理 各課の現状や増員の要望等を把握するために、人員体制の現状と課題について照会とヒアリングを行い、次年度の配置数を決定した。</p> <p>○機能的な組織機構の見直し 多様化する行政需要を踏まえた組織機構について検討を行うとともに、プロジェクトチーム制度の活用など、柔軟な対応を行った。</p>
--

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	<p>【進捗率の結果を踏まえた考察】</p> <p>○組織機構及び職員定数の検証（情報収集・課題整理） 多様化する行政需要に対応し、また市民に分かりやすい組織となっているかなどの観点から検証を行い、計画どおり実施できた。</p> <p>○定員適正化方針の見直し 「朝霞市定員管理方針（平成29年4月1日～令和3年4月1日）」を策定し、計画どおり実施できた。</p> <p>○定員の適正な管理 各課へヒアリングを行い、次年度の配置数を決定し、計画通り実施できた。</p> <p>○機能的な組織機構の見直し 適宜機構改革を行うとともに、プロジェクトチーム制度の活用などにより、機能的な組織となるよう対応を行い、計画どおり実施できた。また、組織横断的な対応として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う給付金に係るプロジェクトチーム制度の活用やワクチン接種推進室の設置などを行った。</p>
100.0%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
組織機構及び職員定数の検証（情報収集・課題整理）	国や県の動向や、新たな住民ニーズに対応した組織機構の改編と人員の配置を目指す必要がある。	多様化する行政需要に対応し、また市民に分かりやすい組織となっているかなどの観点から検証を行った。	定員管理方針を改訂するとともに、社会情勢や行政需要、国や県の動向等にに合わせて、適宜組織機構の見直しを行った。
定員適正化方針の見直し	平成25年度に策定した「朝霞市定員適正化方針（平成25年4月1日～平成29年4月1日）」の改訂が必要。	現状分析や他市の状況等の調査・研究を行い、定員管理方針の改訂を検討した。	「朝霞市定員管理方針（平成29年4月1日～平成33年4月1日）」を策定し、職員数の上限は652人とした。
定員の適正な管理	定員適正化方針に基づき、職員数の適正化に努める。	改訂された定員管理方針に基づき、各課の現状等を把握するために、照会とヒアリングを行い、次年度の配置数を決定した。	各課の現状や増員の要望等を把握するために、人員体制の現状と課題について照会とヒアリングを行い、次年度の配置数を決定した。
機能的な組織機構の見直し	組織・機構の見直しについては、適正な市民サービスを提供するに必要な組織づくりを第一義に、柔軟に対応できる体制整備に努める。	多様化する行政需要を踏まえた組織機構について検討を行うとともに、一定の期間を定めて行われる事業や一時的な組織需要に対しては、プロジェクトチーム（特定目的の組織）等の活用した。	社会情勢や行政需要、国や県の動向等にに合わせて、適宜組織機構の見直しを行うとともに、プロジェクトチームの活用など、柔軟に対応を行った。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
組織機構の見直しと定員の適正化	756人	762人	773人	783人	787人	—
定員管理方針の策定	策定	—	—	—	—	H28 年度：策定
目標値と結果を踏まえた考察	<p>○組織機構の見直しと定員の適正化 定員管理方針に定める定数内において、配置数を決定した。</p> <p>○定員管理方針の策定 平成28年度に「朝霞市定員管理方針（平成29年4月1日～令和3年4月1日）」策定し、目標を達成した。</p>					

(4) 今後の取組み等

<p>○組織機構の見直し 多様化する行政需要に対応し、また市民に分かりやすい組織となるよう、今後も引き続き組織機構の見直しを検討していく。</p> <p>○定員の適正化 朝霞市職員定員管理方針が令和3年4月1日で終期となることから、次期方針策定に向けた検討していく。</p>

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
<p>職員数の適正化について、職員の数が減ることについて表面的には良いことのように見えるが一人ひとりの負担が増えるのではないかと、職場の中で実際どのような意見が出ているか教えてほしい。</p>	<p>財政における人件費の負担の把握もしながら、職員一人が受け持つ市民の数や総務省等の数字を勘案しながら、適切な職員配置に努めていきたい。</p>

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
<p>(令和元年度) 組織機構について、新型コロナウイルスによる影響を受けての見直しは検討しているか。</p>	<p>組織機構や人員体制の検証は、毎年的人员ヒアリングなどに行っている。直近の機構改革は、平成30年のシティ・プロモーション課の設置や福祉相談課の設置である。今回、新型コロナウイルスの影響もあったが、今後は、感染症などの突発的な事案が起こった場合への対応や、働き方改革も含めて国でデジタル化を推進する流れもあるので、現時点で、具体的なビジョンはないが、そういったことを念頭に検討していきたい。</p>
<p>(令和元年度) 特に北朝霞駅の周辺など、歩道や道路などに危険な箇所が多くあるように感じる。そのような危険箇所を、所管課ではない職員であっても通報するなど、職員全体でチェックする仕組みが必要ではないか。</p>	<p>他部署の職員が業務中に市内を回る際、道路における危険箇所を留意するよう、庁内メール等を活用し、そのような箇所を発見した際には連絡を入れるような体制作りを検討したい。</p>
<p>(平成30年度) 財務省は、地方自治体の職員を減らす方針とする報告書を出している。朝霞市は、この方針にどういった事情があると考えているか。</p>	<p>国としては人口減少社会における課題の解決を先取りし、業務のオートメーション化や、人工知能を使った業務の機械化を 目指しながら、今までより少ない職員数で自治体業務を進める方針を明確にしているものと考えている。</p>
<p>(平成30年度) 職員定数を増やすことができない現状は承知しているが、児童虐待などの悲惨な事件を防ぐためには、組織や人員配置の重点化がまず大切である。職員定数を減らしていく方針の中でも、市民の生存に関わる部署については、重点的に職員を配置するように配慮してほしい。</p>	<p>市民の生存に関する部署については、十分な配慮が必要であると受け止めている。</p>

取組番号	10	取組名称	職員の資質向上
担当課	職員課、政策企画課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実 職員の能力開発を効果的に進めるため、職員のニーズを把握した上で、研修内容の点検・見直しを行い、研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を図る。 職員提案制度の改善 職員が研修、社会経験等から得た知識を応用し、職員が自発的に事務事業を提案できるように設けられている職員提案制度について、職員がより意欲的に提案でき、市民ニーズの多様化に応える事業がより多く実現するよう、職員提案制度の更なる改善に取り組む。 		
効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実 庁内で実施する研修を職員のニーズや時代に即した内容に改めるとともに、職員を積極的に派遣研修に参加させ、より専門的な知識・技術を習得させることで、職員の業務遂行能力の向上につながる。 職員提案制度の改善 職員提案制度の改善により、普段の業務を通して課題を認識し、常に改善の意識を持って通常業務に取り組む職員が増える。結果として、多様化する市民ニーズに対応した施策の展開につながる。 		
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> 自治大学校や埼玉県実務派遣研修等、専門性が高い又は実務に関する研修への参加者数 R2年度：52人 職員提案の提案件数 R2年度：30件 		

1. 実績

実施項目	ウェイト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度実績			
		計画・目標進捗率					実施内容	進捗		
職員研修に関する情報収集、職員アンケートの実施	10	調査・研究					100%	職員研修に関する情報収集を行うとともに、職員研修の課題や研修ニーズを把握するため、平成29年7月に職員研修に関するアンケートを実施した。集計結果については、職員研修の点検・見直しに関する資料として活用するとともに、職員の研修参加の契機とするため、各所属へ周知した。	100%	
		20%	100%	100%	100%	100%				○達成
職員研修の点検・見直し	40	検討・実施					100%	階層別研修について、新規採用職員や監督者研修の科目の見直しを行った。派遣研修について、技術系職員の専門的な能力の向上のため、全国建設研修センターへの派遣を開始した。 ※平成29年度：新規採用職員研修見直し 平成30年度：主任級研修見直し 令和元年度：国土交通大学校等の派遣者増 令和2年度：全国建設研修センター新規派遣	100%	
		—	30%	60%	100%	100%				○達成
職員提案制度の改善	50	研究・検討					100%	令和2年度の職員提案の提案件数は22件であった。変化や危機に対応できる職員の育成のため、コロナ禍における課題を提案テーマに設定するとともに、募集時期が緊急事態宣言解除の直後に重なったことに配慮し、二次募集を行った。 また、審査の効率化と深化を実現するため、審査委員会において、ポイントを絞って意見交換が行えるよう回答様式等を工夫した。	100%	
		改善								20%

2. 進捗状況の判定(令和2年度)

○職員研修の点検・見直し
階層別研修について、新規採用職員研修及び監督者研修の科目の見直しを行うとともに、技術系職員の資質向上のため、全国建設研修センターへの派遣を開始した。

○職員提案制度の改善
審査委員会において、事前に、審査委員から関心のある提案についてチェックリストを提出してもらい、重点を絞った意見交換が行えるようにした。

3. 第5次行政改革の総括(成果・検証・今後の取組み等)

(1) 計画目標全体に対する進捗

計画目標全体に対する進捗率	【進捗率の結果を踏まえた考察】 ○職員研修に関する情報収集、職員アンケートの実施 計画的に準備を進め、予定どおり平成29年7月に職員研修に関するアンケートを実施し、職員のニーズを把握することができた。 ○職員研修の点検・見直し 職員アンケート等を踏まえ、階層別研修の見直しを行うとともに、派遣研修や自己啓発研修の充実を図るなど、研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を行うことができた。 ○職員提案制度の改善 毎年、審査委員から職員提案制度の改善点について意見を募り、翌年度に反映させている。例えば、課題テーマ自体を職員から募集する等、募集段階での呼びかけを工夫することで、職員の自発的な提案を促した。また、審査委員会において、審査票、回答票の様式を見直したり、ポイントを絞って意見交換が行えるよう会議の進め方を改善し、より効率的な委員会の運営を行い、計画通り実施できた。
100.0%	

(2) 検証と成果

実施項目	着手前の状況	計画期間の取組み	成果(実績見込み)
職員研修に関する情報収集、職員アンケートの実施	職員アンケートを実施することで、職員のニーズを把握し、研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を目指す。	職員アンケートを実施するとともに、集計結果を職員に公表した。	職員アンケートの実施により、職員のニーズを把握することができた。
職員研修の点検・見直し	研修レベルの向上や多様な研修機会の提供を目指す。	職員アンケートを踏まえ、各種研修について見直しを行ったほか、自己啓発研修制度の上限額の引上げを行った。	専門的なスキルや知識を習得することができる派遣研修の充実とともに、階層別研修でキャリアデザインの科目を取り入れることで、入庁時からのキャリア形成を考えた職員の育成につなげることができた。
職員提案制度の改善	審査委員会において、審査票、回答票の様式が見づらく、効率的な採点の妨げになっている。課題テーマへの応募が少なく、職員の社会課題への関心の向上につなげていない。	毎年課題を抽出し、来年度へ向けて改善点を申し送りました。例年それを踏まえて、より効率的な審査委員会の運営や募集段階での呼びかけの改善を経常的に行った。	審査票、回答票の様式を改善したことで、審査の効率化が図られた。課題テーマ自体を募集する等、募集段階での呼びかけを工夫することで、職員が自発的に提案をする意欲が向上した。

(3) 目標と結果

指標	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)	目標値
自治大学校や埼玉県実務派遣研修等、専門性が高い又は実務に関する研修への参加者数	53人	53人	56人	62人	48人	52人
職員提案の提案件数	25件	28件	27件	22件	22件	22件
目標値と結果を踏まえた考察	<p>○自治大学校や埼玉県実務派遣研修等、専門性が高い又は実務に関する研修への参加者数 令和2年度の実績は、新型コロナウイルスの影響で目標値を下回ったが、その他の計画期間では、目標値を達成することができた。 新たに国土交通大学校や全国建設研修センターへの派遣を開始するなど、職員の専門性を高める研修への参加機会を充実させることができた。</p> <p>○職員提案の提案件数 募集段階での呼びかけの改善を定期的に行ったことにより、提案件数も多くなり、目標値を達成できた。また、職員の業務改善への意識向上が図られた。</p>					

(4) 今後の取組み等

<p>○職員研修について 地方公務員の定年延長など、職員を取り巻く環境が大きく変化する中、職員のニーズや時代に即した研修内容に改めるなど、職員研修を含め職員の育成を引き続き検討していく。</p> <p>○職員提案について 昨今の急激な時代の変化・住民ニーズの多様化に際し、時代性のある募集テーマを設定し、引き続き、職員の課題解決に取り組む意識を向上させる。</p>
--

4. 委員からの意見・指摘(令和2年度実績)

意見・指摘	対応・方針
職員の採用がうまくいったかどうかの評価はしているのか。	職員採用の評価については、評価基準の設定が難しいため、様々な行政ニーズに対応できるよう社会人経験者やスポーツの分野で実績を残した人材を採用するなど、多様な人材確保に努めている。

5. 委員からの意見・指摘(第5次行政改革 主な意見・指摘)

意見・指摘	対応・方針
(令和元年度) 土木や建築などの有資格者や、専門の研修を受けた職員は、その担当部署に長めに在籍させて、能力を発揮してもらおうほうがいいと思う。	専門職として採用した職員や、長期間に渡る専門研修を受講した職員については、今後も、能力や経験を活かせるよう配置を行っていきたい。
(平成30年度) 職員研修について、例えば児童相談所に係る事件を見ていると、職員の不足のため時間がとれないというだけでなく、基本的なルールが守られていないケースや、手続きや保健指導の段階で、事前に行政が把握できていたはずのケースがある。対応は難しいと思うが、専門的な研修だけでなく、原点に立ち返って、自分がどうするべきかを判断できる職員が増えるような取組についても研究してほしい。	—
(平成29年度) 職員の資質向上のため、職員研修の充実と職員提案制度の件数の増加を取組としているが、職員の資質向上や人材育成といったことに繋げる細分化された目標ではなく、大きなビジョンを持った方針・目標を定めた方が分かりやすいのではないかと。例えば、若手職員の登用や民間との人事交流など、職員の意識向上のためにできるのではないかと。	民間企業との人事交流に関しましては、毎年、広域連合を介して伊勢丹浦和店等へ職員を派遣しており、今年度も派遣を継続する予定。その他、職員の意識向上という点では、各階層別研修において、接遇研修を実施することで、市民対応能力の向上を図っている。若手の登用に関しては、昇任時期や昇任試験制度を変更する必要もあるため、現在のところ、大きく運用方法を変えることは難しいものと考えている。
(平成29年度) 職員提案制度と人事評価制度はリンクしているのか。人事評価されることで、意欲に繋がるのではないかと。	職員提案制度と人事評価制度はリンクしていない。職員提案制度は匿名にして審査しており、評価への結びつけは難しいと考えている。

第5次朝霞市行政改革に対する意見

1. 委員からの意見・指摘

項目	意見・指摘	対応・方針
総括	コロナ禍の中で、市としても何年間かのスパンで対策をしていくことが必要だと思う。	国や他市の動向を把握しつつ、新型コロナウイルス対策は引き続き行っていきたい。
総括	デジタル化について、市独自で出来ることは限られるとは思われるが行政改革の中で取り入れることが出来ればと思う。	デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、市民サービスや行政事務を行う上で、大変重要な変革をもたらすものと捉えており、本市としても、その必要性は認識している。今後も引き続き、市民サービスと利便性の向上を目指すとともに、行政事務の迅速化・効率化等を見据え、行政改革を推進するDXの新たな取組を検討する必要があるものと考えている。
総括	先見性が欠けていた。広い視点に立って検討いただき、その中で行政改革として効率化できる部分があればよいと思う。	—
総括	財政的に厳しい中で、コロナウイルスの影響により支援金や慰労金など施設等に多額の予算が流れていると思う。財政分野での感想か何かあれば教えてほしい。	新型コロナウイルス感染症対策として朝霞市独自施策として、中小・小規模企業者支援金や飲食店あんしん来店奨励金などを創設した。国からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付され、様々なコロナウイルス対策に活用したが、この先の状況が見通せないため、財政状況は大変厳しいものだと考えている。
その他	資料全体的に、令和2年度実績部分にどのような改善をしたか書けるところは具体的に書いた方がよい。	第6次の行政改革の資料作成時からは、御指摘のとおり具体的に記載するようにしたい。
その他	数値目標について、全体的に数字を正しいもの、整合性のとれるものにしていただきたい。	御指摘の通り、報告書にするときは整合性がとれ、分かりやすいものにしてほしい。

3. 審議経過について

	開催日時・場所	議題
1	令和3年2月17日(水) 午後2時00分～午後3時50分 市役所別館2階 全員協議会室	(1)第5次朝霞市行政改革の進捗状況 (令和2年度実績)及び総括について

4. 朝霞市行政改革懇談会委員名簿(各選出区分の中で50音順)

選出枠	氏名	所属	備考
1号 知識経験を有する者	池田 邦臣	元)朝霞市職員	
	篠崎 孝夫	元)朝霞地区福社会 事務局長	
	武田 知己	大東文化大学 法学部 教授	会長
	宮澤 謙介	公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団 主席研究員	
2号 市が関係する団体から推薦された者	加藤 大志	朝霞青年会議所 理事	
	鈴木 龍久	朝霞市商工会 専務理事	副会長
	松尾 哲	朝霞市自治会連合会 会長	
3号 公募による市民及び 公募委員候補者名簿 に登載された市民	岡田 一成	公募市民(公募)	
	西村 嘉高	公募市民(名簿登載)	
	堀之内 貴恵	公募市民(名簿登載)	

委員任期：令和2年8月17日～令和4年3月31日

第5次朝霞市行政改革[成果と検証]
(令和3年7月発行)

発行	朝霞市
編集	政策企画課
	〒351-8501
	埼玉県朝霞市本町 1-1-1
電話	048-463-1111(代表)
URL	http://www.city.asaka.lg.jp/